

に対し引き続き支援を行い、日常的な支え合い体制を推進してまいります。また、更なる集落対策を推進していくため、国の財政措置を受け同地区に集落支援員を配置し、高齢者の見守り支援を充実させ、地域で安心して過ごせるよう取り組んでまいります。

また、高齢者やひとり親世帯で一定条件に該当する低所得者を対象に商品券を配付し、冬期間の増嵩経費に対する経済的支援を継続してまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団は、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るという運営方針に沿った事業の継続のために、必要な経費を助成するとともに適正な運営について指導してまいります。

社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、地域住民の生活課題にこたえるべく、公平公正の立場で地域福祉事業を推進しており、在宅高齢者などに対する支援体制を強

化し効果的な地域福祉事業を推進していくため、引き続き財政支援を行ってまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、相談支援事業制度が新たな体制に移行し、平成26年度までにすべての障がい者についてサービス計画の作成が義務づけられることとなるほか、昨年4月からは成年後見制度利用支援事業が必須事業となりましたので、関係機関との連携を図り一層の障がい者福祉サービスの充実にも努めてまいります。

保健事業の充実

保健事業につきましては、



生きがいデイ健康相談の様子

生活習慣病の予防として南ブミニドックを継続して実施してまいります。年2回の集団健診を受診できない方に対しては町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し、住民の利便性と受診率の向上を図り、受診後の個別保健指導等の実施により町民の健康づくりに取り組んでまいります。

インフルエンザ対策では、妊婦及び65歳以上の方に対し、無料で予防接種を受けることができるよう費用の全額を助成してまいります。

医療体制の充実

医療につきましては、町民が住み慣れた場所でも安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤であり、安定した地域医療提供体制の実現にあたっては、医師確保が最も重要でありますので、引き続き医師2名体制を維持するとともに、歯科診療所を含めた医療体制の提供と地域事情にあつた診療体制を構築するた

めに、本年度においても引き続き支援してまいります。また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療につきましては富良野協会病院との病診連携を進めるとともに、周産期医療を継続的に確保していくための事業負担金として、所要の予算を計上いたしました。

保険・医療の充実

介護保険事業については、第5期介護保険事業計画により、介護が必要となった高齢者が可能な限り自宅で生活が送れるよう支援し、計画に基づく適正な運営を図ってまいります。介護保険法が改正され、後見業務を担える市民を育成する方針が示され、国のモデル事業として市民後見人の養成を進めてまいりました。今後は、認知症高齢者の権利を尊重し擁護することで、地域で安心して暮らせるよう権利擁護事業を進めてまいります。また、医療の必要性の高い要介護者が増加する中で、必要な医療、介護サービスを継続・一体的に受けられるよう地域包括ケアシステムの強

安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で、「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

地域基盤の整備

町民の日常生活や地域経済、社会活動を支える重要な社会資本であります道路については、計画的な整備と適正な維

持管理に努めてまいります。道路整備は、下金山停車場線の歩道新設工事、幾寅鹿越線の一部オーバーレー舗装改修工事、幾寅西公営住宅団地内線の舗装工事、農業機械の大型化や農産物搬出車両の増加などにより交通安全上支障を来たしてまいります東幾寅線の道路拡幅改良工事に伴う調査設計費の所要の予算を計上いたしました。

除雪体制の充実

町道の除排雪は、より安全で快適な路面の確保のため、業務体制の見直しをし、新たな体制を検討してまいります。



町道排雪作業の様子

また、老朽化した除雪トラック及びロータリー除雪車を国の平成24年度補正予算の繰越事業として更新してまいります。

町営バス

町営バスについては、住民の足としてスクールバスとの一体運行により行っておりませんが、生徒が通学に利用する状況であることから、現在の利用者の実態を踏まえた住民の方々のニーズにあつた有効な交通体系を確立するため、平成24年度に地域の公共交通の確保維持に係る計画書を策



町内を循環している町営バス

定しているところですが、本年度は計画に基づいた実証実験を8月から行っていくなかで、実証実験結果を検証し、本町に相応しい運行体制による本格運行に移行してまいります。

情報化社会への対応

地域の情報化の推進については、より、見やすく使いやすい町ホームページの充実に努めてまいります。また、行政情報をはじめとする、様々な情報提供や取得・共有のため、インターネットの活用は有効な手段でありますので、町が整備しました光ブロードバンドの普及に努めてまいります。



住宅環境の整備と定住促進

本町の住宅施策を定めました「住宅マスタープラン」及び公営住宅の効率的かつ総合的な活用の推進を図るため作成しました「公営住宅ストック総合活用計画」につきましては、町内の持家住宅や民間

化を進めてまいります。国民健康保険事業につきましては、生活習慣病予防対策として特定健康診査、特定保健指導の実施により、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の予防と改善に取り組み、医療費の適正化に努め、国保事業の安定的な運営を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、これまで保険料を軽減する追加対策が行われてきておりますことから、現行制度の円滑な運営と安定的な財政運営の確保に努めるため、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図ってまいります。

賃貸住宅などの建設が促進されてきたことにより、住環境が大きく変化しておりますので、本町の住民ニーズに対応した今後の住宅施策の方向性を定める「住生活基本計画」並びに公営住宅の効率的な建て替え・改修を行うための「公営住宅等長寿命化計画」を策定するため、所要の予算を計上いたしました。

計画的に実施しております公営住宅等住環境の整備では、幾寅西B団地4棟8戸の屋根塗装工事、幾寅グリーン団地4棟8戸の屋根外壁塗装工事、老朽化した幾寅東団地4棟16戸の解体工事、幾寅地区教員住宅2棟3戸の屋根塗装及び外壁改修工事の所要の予算を計上いたしました。

町内に点在する空き家等を有効活用し、都市住民との交流の拡大と定住による地域の活性化を図るため、空き家情報登録制度を創設しておりますが、本制度を積極的に活用していただくよう町のインターネットホームページや広報誌等を利用し、情報の提供を行ってまいります。マイホーム建設促進事業に

簡易水道事業

簡易水道事業については、日々の生活に欠くことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給するため、施設の維持管理にあたり万全を期し、合理的、かつ効率的な運営にも配慮しながら、生活用水の確保に努めているところであります。